

大野町地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

大分県大野郡大野町

2. 地域再生計画の名称

若い力が山村を救う！～都市から吹く新しい風～まちづくり計画

3. 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成16年度～平成20年度

4. 地域再生計画の意義及び目標

本町は、35年間による畑地帯総合土地改良事業の取り組みで生産基盤に恵まれた、県下有数の農業立町である。しかし、昭和44年に本町の南部地区に建設計画が提起され休止となった「矢田ダム問題」や全国的な景気低迷を要因とする、過疎化による人口の減少、農業者の高齢化と担い手の減少、遊休荒廃地の増大など農業生産力の衰退が続いている。

また、本町の森林面積率は70%に及んでいるが、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により林業生産活動が低迷しており、森林整備が十分に行われていない状況となっている。このため、本町としては、農産物のブランド化をはかり主幹産業である農業の振興や森林の多面的機能の持続的発揮のため森林整備を推進し、農村社会の健全な発展を目指しているところである。

近年、都市に暮らす人々の自然回帰志向の高まりから、農山村における自然や地域文化、人々との交流を目的に滞在型余暇活動であるグリーンツーリズムが広がりを見せてきていることから、今後の町の特性を生かした交流の柱の一つとして検討しているところである。

また、山村に大きな関心を示し、山村に出向き長期滞在で農林業等の労働などを必要としている分野で仕事を手伝い、山村に貢献したいと考えている若者が、将来にわたって定住する確率が高いことから、今後、過疎化による人口の減少と高齢化に歯止めをかけ「人も元気、自然も元気な交流の里のまちづくり」の実現と地域活性化の起爆剤とならないか検討を重ねてきたところである。

一方、過疎化による人口の減少は、少子化による児童数の減少を引き起こし、本町も小学校5校(うち1校は休校中)と幼稚園4園が平成17年4月に統合する計画であるが、そのうちの1校1園が建設後10年を経過していない。

地域間の不公平や子供の立場に立った教育ができにくい状況を打開するた

めに、全校同時の統合が望ましいと考えるが、現状では実現が厳しい状況にある。

一方で、学校が無くなることで地域がさびれ、過疎化に拍車がかかる状況回避に向けても対策を講じなければならない。

小学校施設は、単に教育の場だけではなく、歩いていける距離を前提として、高齢者や障害者を含め地域の全ての人々が利用しやすい環境にある。また、地域の歴史が刻まれた施設であるため、地域の人にとって思い入れの深い施設でもあり、地域社会の中心的な存在としての役割を果たし地域コミュニティの拠点でもある。

そこで、廃校となる学校にそのコミュニティとしての機能を持たせ、地域社会の拠点施設として利活用を行いたいと考え、これまでの取り組みの充実を図ると共に「若い力が山村を救う！～都市から吹く新しい風～まちづくり計画」と題し、廃校校舎を利用し若者の活動拠点として住民との交流や、地域文化の体験、実習、伝統芸能の伝承の場として、また、地域コミュニティの拠点として有効活用をしたい。

また、この計画の中の「里の生活・生業インターンシップ」等により、受け入れを行なう交流者で、定住を望む単身者や短期の交流者に対し公営住宅を貸し出し、計画達成に向け取り組む。

(1) 若者の活動拠点の形成

本町には、農道離着陸場（農道空港）から人も運べる多目的空港に移行した県央飛行場がある関係で、日本文理大学航空宇宙工学科の教室、格納庫等（以下「エクステンションキャンパス」という。）がある。このエクステンションキャンパスを活かして、同大学との間で交流協定を締結し、大学や一部の学生とは既に交流が始まっており、若者と関わっていく基盤がある。これを活用し、地域住民が大学の学生と積極的に関わっていくとともに、学生が活動する拠点を形成し若者を呼び込んでいきたい。

また、本町では、平成15年度に非営利法人地球緑化センター（東京都）の活動である「緑のふるさと協力隊」から22才の女性一人を受け入れた。この活動は、自分の人生などについて模索している隊員に、山村での生活や農作業を通じて、将来の自分の生き方や職業を決定するための機会を提供するものであり「豊かな自然の中で精一杯活動してみたい」という若者の持つ純粋で力強いエネルギーや斬新で自由な発想と企画力が地域に活力を生むことを期待するものである。

わずか一年の活動の中で、次のようなことが地域に起きてきた。

一つは郷土芸能やイベントとの関わりである。彼女は、まず本町に古くから伝わる神楽を伝承するために発足した「公民館神楽教室」に加入し、過疎化や高齢化により、郷土芸能に参加できる若者も少なく、そのことへの関心が薄れ

つつあった地域住民に新鮮な空気を吹き込んでくれた。彼女の持つ純粋なエネルギーが、地域住民の本来持っていた地域の文化資産に対する誇りや自信、愛着を再発見させ、伝統文化の伝承へ大きな貢献があった。その他、各種イベントにも積極的に参加し、若者の存在の重要性を住民に改めて認識させた。

もう一つは、情報媒体を通じた地域の人との関わりである。行政情報の迅速・公平な伝達と情報の都市間格差の解消のため、本町では平成15年4月1日より「大野町ケーブルテレビ」を開局させた。彼女は、このケーブルテレビの特徴的なサービスであるVOD(ビデオオンデマンド)チャンネルに投稿ビデオ「匠の技 in 大野町」シリーズとして参加した。わらじや米俵などの製作工程を町内の高齢者を講師に迎え、体験し、彼女が外からの目をして、自ら撮影した投稿ビデオをケーブルテレビで紹介する中で、農村が失いそうになっている伝統文化や高齢者の知恵が映像アーカイブとして保存されるとともに、講師として迎えた高齢者自らが映像を見ることで、これまで生きてきたこと、してきたことに対する誇りが得られ、大きな生きがいや自信をあたえるとともに、今後、若者が取り組む活動と高齢者の交流のための接点を形づくるものとなった。

彼女は、一年間の活動の期間経過とともに去っていったが、本町では、16年度も引き続き女性一人を受け入れている。緑のふるさと協力隊はその隊員のおおむね8割が20代の若者であり、その4割が受け入れ先で就職や結婚により定住をしているという実績もある。こうした経験を通じて得られた成果を更に発展させたいと考えており、具体的には、緑のふるさと協力隊員の継続的な受け入れやその拡大(計画の最終年度では4名)だけでなく、独自の取り組みとして都市の若者で農山村に興味、関心の高い人を里の生活・生業インターンシップとして中短期の交流事業を平成16年3月に設立した「グリーンツーリズム協議会」や認定農業者で構成する「暇輪里の会」、「森林クラブ」等と連携し、平成16年度15名程度の受け入れ、地域のさまざまな仕事や行事に地域の一員として参加してもらうシステムづくりを行う。計画の最終年度では30名程度を3月から6月受け入れる中期交流事業を計画している。

同時に、地球緑化センターの別の活動である森林ボランティアが日本国内で4箇所設置している「ボランティアの家」のような活動のための研究や研修の場所として、また、隊員同士の意見交換等の憩いの場所としての活用、インターンシップ希望者と隊員や地域住民との歴史文化や郷土芸能をとおしての交流の拠点となる施設の大野町版ができないかと検討もしており、その際には前述の小学校や幼稚園の廃校校舎の利活用は大きな資産となる。

(2) 地域コミュニティ拠点の形成

本町の地域コミュニティ活動は、明治40年に5村が合併し東大野村として発足し、昭和3年8月に町制を施行し大野町が誕生してからも、なお旧村単位

で活動してきたことが、各自治会の上部組織としての校区自治会に引き継がれ、現在も継続されてきている。

またスポーツの面においても町体育協会の下部組織として、校区体育協会が編成されており、町民体育祭や町駅伝大会などの体育行事が校区対抗として行われるなど、学校区は住民の地域コミュニティ参加への基本的な単位として位置づけられてきた。当然、各小学校は、これまでも地域コミュニティの拠点として無くてはならない施設であり、学校行事への参加や住民が互いに情報を交わす場所として多くの住民が活用してきた。

そこで、廃校校舎の利活用の二つ目の柱として、地域コミュニティの拠点施設として、地域住民が集い、憩い、語らい、高齢者と（１）の若者が交流できる拠点施設や若者への地域文化や伝統芸能の伝承施設等「ふるさとの宝再発見」を目的とした空間施設として活用していきたい。

また、各校区に若者が少ないことから青年団組織、婦人組織が消滅し地域リ・ダ・となる人材が育たなかったため、地域リ・ダ・を養成する場や地域のスポーツ活動、祭事、校区自治会等の会議場等々多面にわたって活用していきたい。

平成１７年３月に町村合併する本町にとっては、地域の問題を地域住民自らが解決し「自分達の地域を自らが育む」ことが益々重要となり、これまで整備がされていなかった校区自治会や校区体育協会、校区老人クラブ等の校区を単位とした団体の事務室や会議室、文化や芸能の研修・伝承のための研修室として、廃校校舎となる各小学校及び幼稚園を活用する。また、各校区の特色ある歴史や資源に対する取組みを行なう。

(３)交流と各校区の特色ある歴史や資源についての取組みについて

西部校区（現西部小学校及び西部幼稚園）

この校区は、大分県央飛行場や日本文理大学の航空宇宙工学科のエクステンションキャンパスに近いことから、活用する施設として、教育施設であり利便性が高い西部小学校を利用し、飛行機の資料館や飛行機教室、その他日本文理大学や近隣の大学生との交流教室を開催し交流の場として活用する。

南部校区（現南部小学校及び南部幼稚園）

この校区は、世界の十大文化人といわれる画聖雪舟が１４７６年に描いた「鎮田瀑図」の実景地となった沈墮の滝があり、平成２年から「雪舟文化の里づくり事業」に取り組み、水墨画教室の開校や小学校教育の中にも水墨画に取り組んできた。また地域では、平成６年から雪舟まつりを開催し雪舟文化の継承を行って、広く町外にＰＲを行っている。また雪舟ゆかりの地とし総社市や山口市等３市３町による「雪舟サミット」を開催し交流事業も行っている。また、教育施設である南部小学校は、交流事業や、

資料館、水墨画教室、水墨画ギャラリー - 展、まつりの練習、資材等の保管場所としての利便性が高く、雪舟文化の交流拠点として最適であるため活用していく。

東部校区（現東部小学校及び東部幼稚園）

この校区は、広大な畑地を有し、現在ふれあい農業体験等行っており毎年150名程度の家族が集まり野菜の植付けから収穫まで実体験を行いながら安全、安心野菜教室を毎年開催している。また、東部小学校は、家庭科室等があることから、今後は、漬物、味噌、コンニャク等の加工教室も開催し都市との体験交流基地として活用していく。

北部校区（現北部小学校）

この校区は、大地の90%が山林で主産業が林業であり、景観優美なことから全国でも数が少なくなってきた「カジカ」が成育しておりシーズンには、多くの観光客が小学校近くのキャンプ場に訪れ賑わいをもたらします。キャンプシーズンには、小学生から社会人までの幅広い団体のスポーツの合宿も行われる。その場合、北部小学校屋内運動場は利便性が高く、選手のコミュニケーションの場や練習場として活用していく。また、キャンプ場に隣接し炭焼小屋を設置しており毎年炭焼体験を行っておりますが、炭焼体験等をより充実させるため、廃校舎活用し炭のオブジェや脱臭材等の加工体験を行っていきたい。またこの地区には陶芸用に良質な土があることから陶芸教室等も開催していく。

5.地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

地域活性化

若者を地域に呼び込み、活用していくとともに、定着にもつながる事業を推進していくことで地域に活力が生まれる。

若者の活動拠点や地域コミュニティの拠点ができることで、さまざまな人々の交流が深まり、地域に新たな産業を興していくインキュベーター機能に発展する可能性が広がる。基幹産業である農林業について、産官学の交流を深めていくことで、新たな産品開発、流通経路の開拓など新規展開が期待される。

若者定住

地域との交流に訪れる日本文理大学などの学生やインターンシップに来る学生だけでなく、その学生を目当てに地域外から若者が集まり、交流が生まれる中で、地域に対する理解が深まり、そうした中から職業としての農林業に従事しようとする者、あるいは結婚による定住の期待がある。

歴史文化の伝承

地域のお祭りや郷土芸能に若者と地域住民が積極的に参加することにより、活

気を生み伝統芸能などの伝承に繋がる。

農林業の育成

若者の参加により本来やらなければいけない地区共有林、入会林野などの手入れができなくなっている現状を打破する力が得られる可能性がある。また、地区の共同の作業など、一時に労力が必要な際に、若者の力は大きな戦力になる。

交流人口

地域の人々が自らの地域に自信を持てるようになると、地域のイメージが明るくなり、発信される情報も肯定的なものが多くなってくる。

地域から肯定的な情報が活発に発信されることで、交流人口が増加する。

にぎやかな町のイメージが増幅されていく中で、町外からの来場者が増える。

宣伝効果

若者の第2のふるさととして、都会市民へのPR効果。

ケーブルテレビやケーブルインターネットなど、若者が得意とする分野の資源がある。

これを若者に活用させることで、独自性のあるPRが期待できる。

計画による効果

・ ふるさと協力隊受入

平成16年度	1名
平成17年度	2名
平成18年度	2名
平成19年度	2名
平成20年度	4名

(計画期間中に3名定住が見込まれる)

・ 中短期の交流事業による受入

平成16年度	15名
平成17年度	15名
平成18年度	15名
平成19年度	30名
平成20年度	30名

(計画期間中に30名定住が見込まれる)

・ 施設を利用する交流人口	3,000人
・ 地域住民の定住人口の増加	100人

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

(10401) 公共施設の転用に伴う地方債繰上げ償還免除

(10801) 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(11202) 公営住宅における目的外使用の柔軟化

7.構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

〔その他の関連する事業〕

グリーンツーリズム協議会

農産物加工品販売の増加や就業の場の創出等を目的として16年3月に設立された。現在、5軒の農家民泊がある。

暇輪里の会

大野町農業改善計画認定農業者をもって構成する、農業の振興と会員個々の営農改善及び会員の親睦を図ることを目的とする。農業経営技術に関する研修会・研究会・情報交換・交流会を行なう。現在会員数94名

森林クラブ

多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する機能、二酸化炭素を吸収する貯蔵する機能等の物質生産機能を有している森林の重要性について、情報提供や森林ボランティア活動等を通じて、広く一般の人々の意識醸成を図ることを目的とし平成14年12月に設置されている。

講演会や先進地の研修、現地での植樹作業、下刈作業などを開催している。

現在会員数14名

8.その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

地 域 再 生 計 画（別紙）

1 支援措置の番号及び名称

（10401）公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとするもの

大分県大野郡大野町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

過疎化、高齢化による人口の減少に伴い農業の担い手不足と遊休地の増大など農業生産力の衰退がみられる。そこで、基幹産業を農業としながらも、近年、都会に暮らす若者の山村に対する大きな関心を基本に、若者を地域に呼び込み、活用していくと共に、定着にもつながる事業を推進していく。そのため、廃校校舎を交流拠点施設として活用することにより、山村地域の特色である豊かな自然や歴史文化・郷土芸能などの体験、実習を地域との交流を通じておこない、地域住民の意識改革を図り、新たな起業化の促進と、活力ある農村地域の再生を目指す。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ○支援措置を受けようとする公共施設 | 町内4校の小学校施設及び幼稚園2園 |
| ○地方債等資料 | 裏面に添付 |

地 域 再 生 計 画（別紙）

1 支援措置の番号及び名称

（10801）補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとするもの

大分県大野郡大野町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

本町は、35年間による畑地帯総合土地改良事業の取組みで生産基盤に恵まれた、県下有数の農業立町である。しかし、昭和44年に本町の南部地区に建設計画が提起され休止となった「矢田ダム問題」や全国的な景気低迷を要因とする、過疎化による人口の減少に伴い、農業の担い手不足と更に進む可能性の高い遊休地の増大など農業生産力の衰退がみられる。

また、平成15年3月1日に設置された大野郡5町2村法定協議会において平成17年3月31日を目標とした町村合併の計画がある本町にとっては、合併後、新市において、その自主性を高めるための規模が一般的に大きくなることから、地域の問題を地域住民自らが解決し「自分達の地域を自らが育む」ことが益々重要となり、必要となってくる地域自治のための組織（旧町村単位）と協働し、その機能を補完する校区コミュニティの形成は、本町にとっては喫緊の課題である。しかしながら、これらを網羅する施設が地域内に皆無であることから、校区自治会や校区体育協会、校区老人クラブ等の校区を単位とした団体の事務室や会議室、それぞれの校区で文化や芸能の研修・伝承のための研修室として、廃校校舎となる各小学校及び幼稚園を活用する目的で無償にて転用を行う。

また、各校区の特色ある歴史や資源に対する各校区独自の取組みも行う。
具体的な取組みについては、以下のとおりである。

西部校区

この校区は、大分県中央飛行場や日本文理大学の航空宇宙工学科のエクステンションキャンパスに近いことから、校舎には飛行機の資料館や飛行機教室、その他日本文理大学や近隣の大学生との交流教室を開催し交流の場として活用する。

南部校区

この校区は、世界の十大文化人といわれる画聖雪舟が1476年に描いた「鎮田瀑図」の実境地となった沈湮の滝があり、平成2年から「雪舟文化の里づくり事業」に取組み、水墨画教室の開校や小学校教育の中にも水墨画に取り組んできた。また地域では、平成7年から雪舟まつりを開催し雪舟文化の継承を行って、広く町外にPRを行っている。また雪舟ゆかりの地とし総社市や山口市等3市3

町による「雪舟サミット」を開催し交流事業も行っていることから廃校舎を雪舟文化の交流拠点として資料館や水墨画教室、水墨画ギャラリー・展、まつりの練習、資材等の保管場所等に活用していく。

東部校区

この校区は、広大な畑地を有し、現在ふれあい農業体験等行っており毎年150名程度の家族が集まり野菜の植付けから収穫まで実体験を行いながら安全、安心野菜教室を毎年開催している。今後は、漬物、味噌、コンニャク等の加工教室も開催し都市との体験交流基地として廃校舎を活用していく。

北部校区

この校区は、大地の90%が山林で主産業が林業であり、景観優美なことから全国でも数が少なくなってきた「カジカ」が成育しておりシーズンには、多くの観光客が小学校近くのキャンプ場に訪れ賑わいをもたらします。また、キャンプ場に隣接し炭焼小屋を設置しており毎年炭焼体験を行っておりますが、炭焼体験等より充実させる為、廃校舎活用し炭のオブジェや脱臭材等の加工体験を行っていきたい。またこの地区には陶芸用に良質な土があることから陶芸教室等も開催していく。

また、本町の基幹産業が農業であることから、近年、都会に暮らす若者の山村に対する大きな関心を基本に、若者を地域に呼び込み、体験農園等を活用していくと共に、定着にもつながる交流事業と荒廃地の抑制を推進していく。

具体的には、緑のふるさと協力隊員の継続的な受け入れやその拡大(計画の最終年度では4名)だけでなく、独自の取り組みとして都市の若者で農山村に興味、関心の高い人を里の生活・生業インターンシップとして中短期の交流事業を平成16年3月に設立した「グリーンツーリズム協議会」や認定農業者で構成する「暇輪里の会」、「森林クラブ」等と連携し、平成16年度15名程度の受け入れ、地域のさまざまな仕事や行事、歴史文化、伝統芸能継承に地域の一員として参加してもらうシステムづくりを行う。計画の最終年度では30名程度を3月から6月受け入れる中期交流事業を計画している。そのほかにも、上記で述べたような各校区で特色のある取り組みを行う。そのため、本町職員と地域住民で構成され、施設ごとに設けられる地域コミュニティ運営委員会(仮称)により、この取り組みを計画的に推進していく。その場として廃校舎を交流拠点施設として活用することにより、山村地域の特色である豊かな自然や歴史文化・郷土芸能などの体験、実習を地域との交流を通じておこない、地域住民の意識改革を図り、交流体験の中から新たな起業化を目指すなど、交流人口と定住人口の増を図り、活力ある農村地域の再生を目指す。

なお、現在、町村合併後の交流事業の継続性に関しては、平成16年3月25日に行われた第12回大野5町2村合併協議会において協議第40号「協定項目第27号」で協議され、新市に引継ぐことで確認がなされている。

○支援措置を受けようとする公立学校 大野町立西部小学校及び幼稚園

- 補助金額等
- 転用後の取組み

裏面に添付
交流拠点施設及び地域コミュニティ施設

地 域 再 生 計 画 (別紙)

1 支援措置の番号及び名称

(11202) 公営住宅における目的外使用の柔軟化

2 当該支援措置を受けようとするもの

大分県大野郡大野町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

(1)公営住宅を住宅用途として目的外利用しようとする理由

農山村における自然や地域文化・人々との交流を目的とする「緑のふるさと協力隊」や町の独自交流事業により、受け入れを行う短期の交流者に対し公営住宅を貸し出し、計画達成に向け取り組むため。

(2)目的外使用に係る期間

3 月から 1 年間

(3)目的外使用する団地名、所在地、建設年度、団地総戸数、目的外使用戸数、目的外使用期間、補助金交付年度、当該団地に係る最近の応募倍率

過去 3 年間の空家の状況から 7 団地 9 2 戸のうち既存空き家を対象とし年間概ね 5 戸を使用する。

ただし、公営住宅の施策対象者の入居や災害時の入居を阻害しないため、一定の空家は確保する。

使用する団地の詳細については別紙添付の町営住宅の状況及び町営住宅募集一覧表参照

(4)事業主体における過去 3 年間の応募倍率及び空家戸数

別紙大野町町営住宅現況表参照（過去 3 年間の応募倍率、過去 3 年間の空家戸数）

(5)目的外使用の使用料

大野町町営住宅の設置及び管理に関する条例に定めるとおりとし近傍同種家賃以下で適切に設定する。

（通常の入居者と同様の取り扱いである。）

(6)入居者に対する主な目的外使用の条件

住宅用途として目的外使用し使用条件は大野町町営住宅の設置及び管理に関する条例

に基づき公営住宅の本来入居者と同等とする。

(7)目的外使用する団地の図面

別紙町営住宅の状況参照